

令和6年度 運輸安全マネジメント

I 経営責任者の責務と輸送の安全に関する基本的な方針

1. 経営責任者の責務

- (1) 輸送の安全性の向上に向けた全社的な取組みを主導し、全従業員に対して安全確保の重要性と安全意識の徹底を図ります。
- (2) 輸送の安全性の向上に関する組織的な「計画→実施→評価→改善」のサイクル（PDCA）の各フェーズを的確に掌握し、着実に推進します。
- (3) 輸送の安全性を向上させるための組織体制及び運用システムの整備など必要な措置を講じます。

2. 事故防止のための基本方針

- (1) 輸送の安全確保は事業運営の根幹をなすものであり顧客の信頼・満足に深く関わるものであることを全従業員が正しく認識します。
- (2) 運行管理体制及び車両管理体制の充実強化を継続して図り、法令に定められた管理が適切に機能するよう努めます。
- (3) 法令や社内規則を遵守するとともに、安全管理全般の精度の向上に努めます。
- (4) 適切な研修・指導などの実施により、操縦員の能力向上を図ります。

3. 自然災害等への対処に関する基本方針

自然災害等、運輸の安全に対する脅威となり得る事故以外の要素にも幅広く留意し、災害対策指針を常に最新の状態で保持し、事業継続計画(BCP)を核とした事業継続マネジメント全般の体制整備を着実に進めながら、各種の防災訓練や施設・設備の定期的な点検等を実行します。

II 令和5年度 基本方針に基づく具体的な目標・計画/達成状況

1. 基本方針に基づく目標→達成状況

(1) 運行に関する目標	【目標】	【達成状況】	(前年)
① 自動車事故報告規則（昭和26年運輸省令第104号） 第2条に規定する事故	0件	0件	(0件)
② 重大人身事故（第1当事者）	0件	0件	(0件)
③ 人身及び積載馬の負傷につながる交通事故（加害・被害に関わらず）			
人身	0件	0件	(0件)
積載馬	0件	0件	(0件)
④ 物損事故	0件	16件	(23件)
⑤ アルコール検出（乗務前点呼での検出）	0件	3件	(2件)
⑥ 経路間違い(競走馬の出走前後の輸送)	0件	3件	(6件)

(3) 防災・減災に関する目標

【目標】 災害等の不測の事態に際しての組織的な対応力の着実な向上

【達成状況】

所轄消防署の協力を得て消火及び救急救命に関する総合訓練を実施するなどにより組織的な対応力を着実に向上させた。

ビジネスチャット（LINEWORKS）を活用した安否確認訓練や意識調査を重ねる中で、防災意識全般及び緊急時における初動連絡に関する習熟度の組織的な向上が図られた。

事業継続計画（BCP）に関する研究会における精査を経て、初動対応の体制の充実や防災備蓄品の拡充等を進めた。

2. 目標達成のための計画→達成状況

- (1) 教育・研修の場で、安全運転の意識向上を図ります。

【計画】

【達成状況】

- ① 安全運転研修会の開催 集合形式で2回/年 集合形式で3回/年（前年は個別のDVD視聴6回）
(感染症の動向によってはDVD視聴に切換え)

- ② 新規採用操縦員研修 採用に合わせて 0回(前年0回) ※ 新規採用なし
 - ③ 再教育研修 随時 1回(前年1回)
 - ④ 一般適性診断 令和4年度未受講者56名全員に実施 53名(前年8名)
- (2) 会議、朝礼、点呼など機会を通じて注意喚起します。

【計 画】

【達成状況】

- ① 幹部連絡会 1回/月 1回/月(前年1回/月)
- ② 職場懇談会 1回/年 1回(前年1回)

- (3) 健康の維持・増進を図ります。

【計 画】

【達成状況】

定期健康診断 2回/年・全員受診 2回(春・秋)・検診率100%(前年2回・100%)

- (4) 繁忙期における応援要員(社外)の新規任用に際し、的確な安全教育・指導を行います。[新規]

【計 画】

【達成状況】

- ① 任用前の運転練習及び見極め時の同乗者からの教育 任用に合わせて 2件
 - ② 乗務前のミーティング及び二人乗務での実地指導 随時 2名を対象に随時実施
- (5) 安全運行に資する設備・備品の整備を行います。

【計 画】

【達成状況】

- ① ドライブレコーダーの導入(新規・更新) 新車導入時ほか随時 4台(前年5台)
- ② アルコール検知器 簡易携帯型の更新 随時 17台(前年17台)
- モバイル型の更新 随時 0台(前年0台)

- (6) 大規模災害発生時の事業継続等に資する諸活動を実行します。

【計 画】

【達成状況】

- ① 災害対策基本指針の精査 随時 随時精査し、9月21日改定
(前年 随時精査も、改定は実施せず)
- ② 事業継続計画(BCP)に関する研究会(新規) 6回/年 9回/年
- ③ 施設・設備等の危険個所の有無等の点検 1回/月 1回/月(前年1回/月)
- ④ ビジネスチャット等を活用した安否確認訓練 6回/年 4回/年(前年7回/年)

III 令和6年度 基本方針に基づく具体的な目標・計画

1. 基本方針に基づく目標

(1) 安全運行に関する目標

- ① 自動車事故報告規則(昭和26年運輸省令第104号)第2条に規定する事故 0件
- ② 重大人身事故(第1当事者) 0件
- ③ 人身及び積載馬の負傷につながる交通事故(加害・被害の態様に関わらず) 0件
- ④ 物損事故 0件
- ⑤ アルコール検出(乗務前点呼での検出) 0件
- ⑥ 経路間違い(競走馬の出走前後の輸送) 0件

(2) 防災・減災に関する目標

災害等の不測の事態に際しての組織的な対応力の着実な向上

2. 目標達成のための計画

(1) 教育・研修の場で、安全運転の意識向上を図ります。

- ① 安全運転研修会の開催 集合形式で2回/人・年
- ② 新規採用操縦員研修 採用に合わせて
- ③ 再教育研修 必要に応じて随時
- ④ 一般適性診断 令和5年度非受講者及び本年度新規採用者を含め、30名程度

(2) 会議、朝礼、点呼などの機会を通じて注意喚起します。

- ① 幹部連絡会 1回/月
- ② 職場懇談会 1回/年

(3) 健康の維持・増進を図ります。

定期健康診断 2回/年・全員受診

(4) 繁忙期における応援要員(社外)の新規任用に際し、的確な安全教育・指導を行います。

- ① 任用前の運転練習及び見極め時の同乗者からの教育 任用に合わせて
- ② 乗務前のミーティング及び二人乗務での実地指導 随時

- (5) 安全運行に資する設備・備品の整備を行います。
- ① ドライブレコーダーの導入（新規・更新） 新車導入時ほか随時
 - ② アルコール検知器
 - ・簡易携帯型の更新 随時
 - ・モバイル型の更新 随時
- (6) 大規模災害発生時の事業継続等に資する諸活動を実行します。
- ① 災害対策指針及び事業継続計画（BCP）の精査 随時
 - ② 施設・設備等の危険個所の有無等の点検 1回/月
 - ③ ビジネスチャット等を活用した安否確認訓練・意識調査 6回/年
 - ④ 美浦営業所における自衛消防訓練（総合訓練）の実施（新規項目） 2回/年

IV 事故、災害等に関する報告連絡体制及び指揮命令系統

報告連絡体制・指揮命令系統 ⇒ 別紙

V 輸送の安全に関する教育及び研修

法令等に基づく教育・研修を実施します。
運輸安全マネジメント講習会に参加します。

VI 運輸安全マネジメントに関する評価と業務改善

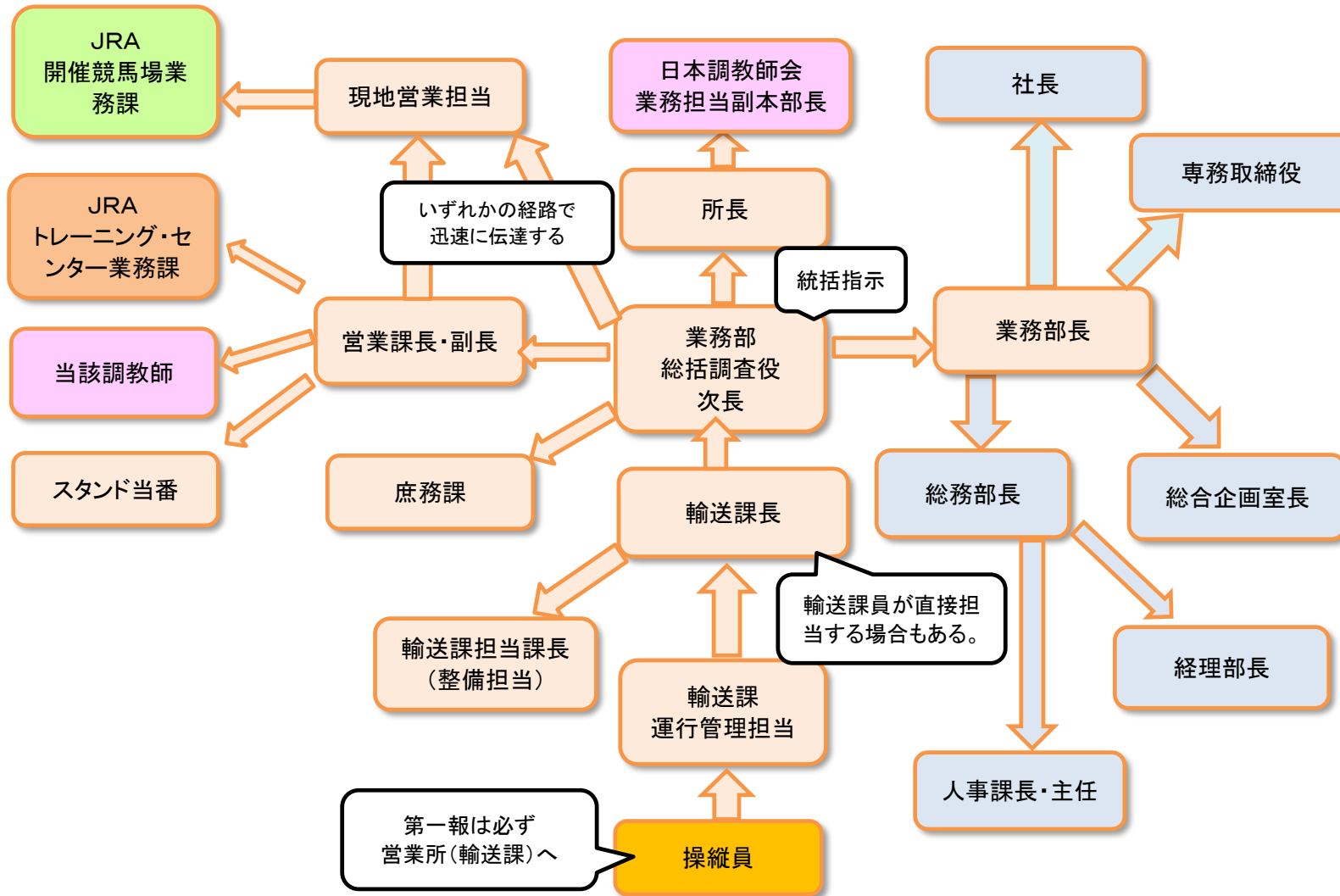
- (1) 「運輸安全マネジメント」の実施状況について定期的な評価を確実にを行います。
- (2) 前号の評価を踏まえて、輸送の安全の確保に必要な対応を行います。

VII 情報公開

- (1) 一般貨物自動車運送事業者等が公表すべき輸送の安全に係る事項に関する平成18年9月19日付け国土交通省告示第1091号の規定に基づき、以下の情報を自社ホームページに掲出するとともに本社及び営業所の掲示板にて公表します。
 - ① 輸送の安全に関する基本的な方針
 - ② 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況
 - ③ 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計
- (2) 輸送の安全に関する行政処分を受けた場合は、貨物自動車運送事業輸送安全規則（平成2年運輸省令第22号）第2条の8第2項の規定に基づき、遅滞なく、当該処分の内容並びに当該処分に基づき講じた措置及び講じようとする措置の内容について自社ホームページに掲出するとともに本社及び営業所の掲示板にて公表します。

令和6年2月1日
日本馬匹輸送自動車株式会社
代表取締役社長 谷崎 潤

緊急時連絡網



※ 基本的な連絡網であり、状況により柔軟に対応するとともに、社内に係る部分については一斉同報機能を有する社内ビジネスチャット(次に掲げる)との併用とする。

※ 案件に関係する現地営業担当者への迅速で漏れのない連絡に留意するとともに、電話での連絡については、連絡相手及び時刻などを記録しておくことが望ましい。

緊急時連絡網（社内チャットグループ）

全社グループ

全事務職グループ

営業課長
営業課
競馬場営業
スタンド当番

輸送課担当課長
輸送課（整備）

人事課
会計課

庶務課

役員・総合企画室グループ

代表取締役社長
専務取締役
総務部長

総合企画室長
経理部長
人事課長

美浦営業所長
業務部長

業務部総括調査役
業務部次長
輸送課長
輸送課（運行管理担当）

操縦員

全操縦員+運行管理グループ